

希少鳥類（ヤンバルクイナ等）保全のための感染症対策

第2回検討会でモデル事業候補のイメージとして示された「希少鳥類（ヤンバルクイナ等）保全のための感染症対策」の事業化に向けた計画に必要な事項（目的、対象地域、対象鳥獣種、対象感染症、想定される体制等）についてとりまとめた。

なお、より具体的な内容については、現場関係者との話し合いも交えながら検討・実施していく。

内容

1. 目的.....	2
2. 対象地域.....	2
3. 対象となる鳥獣種、感染症.....	2
4. 事業内容.....	2
(1) 既存事業を通じて感染が確認されている感染症についての情報収集・整理.....	2
(2) 生息域外保全個体の感染症対策の検討及び体制整備.....	3
5. 想定される実施体制.....	3
(1) 関連する既存の取組.....	3
(2) 実施体制のイメージ.....	3

1. 目的

希少鳥類保全のための感染症対策において共通する課題を抽出・整理するため、ヤンバルクイナについて、以下の取組を実施する。

- (1) 既存事業を通じて感染が確認されている感染症についての情報の収集・整理
- (2) 生息域外保全個体の感染症対策の検討及び体制整備

2. 対象地域

- ・沖縄島北部やんばる地域

3. 対象となる鳥獣種、感染症

対象となる鳥獣種と感染症の組み合わせは表1の通り。

表1 鳥獣種と感染症の組み合わせ

鳥獣種	既存事業で確認されたか警戒されている感染症*2			
	高病原性鳥インフルエンザ*	コクシジウム症	ウエストナイル熱	他の衰弱・死亡原因
ヤンバルクイナ	◎	○	◎	◎

*1 ◎：既存事業で対応、○：既存事業で飼育繁殖個体について対応

*2 今回のスクリーニングの結果、生物多様性の保全上対応を優先すべき感染症の候補となった感染症。飼育繁殖個体については、病原性を発揮する恐れのある消化管内寄生虫（コクシジウムやトリコモナス、線虫類）、致死率の高い感染症（アスペルギルス感染症）、人獣共通感染症（高病原性鳥インフルエンザ、ウエストナイル熱、Q熱、オウム病、鳥結核など）が警戒・留意されている¹。

4. 事業内容

(1) 既存事業を通じて感染が確認されている感染症についての情報収集・整理

ヤンバルクイナについては既に野生下及び飼育下のヤンバルクイナの死因調査が行われている（表2）。保護増殖事業の検討会においてその結果等について報告・共有されているものの、まとまった形では整理されていないため、これまでの報告内容などを確認し、ヤンバルクイナの衰弱や死亡の原因とされた感染症の情報をとりまとめる。

表2 国環研が調査している野鳥（ヤンバルクイナも含まれる）の疾病

疾病名	検査手法	検体
高病原性鳥インフルエンザ	LAMP法、RT-PCR法	組織又はスワブ（気管、総排泄腔）
低病原性鳥インフルエンザ	LAMP法、RT-PCR法	組織又はスワブ（気管、総排泄腔）
ウエストナイル熱	抗原検査（市販キット） LAMP法	スワブ（気管、総排泄腔） 組織（脳、腎臓、心臓、血液等）又はスワブ（気管、総排泄腔）
オウム病	RT-PCR法	組織又はスワブ（総排泄腔）
サルモネラ感染症	培養法	スワブ（総排泄腔）
ニューカッスル病	PCR法	スワブ（気管、総排泄腔）
鳥マイコプラズマ症	PCR法	スワブ（気管、総排泄腔）
鳥結核	PCR法	スワブ（気管、総排泄腔）
真菌性疾患	PCR法及び ダイレクトシーケンス法	スワブ（気管、総排泄腔）、又は肺の結節
Q熱	RT-PCR法	組織又はスワブ（総排泄腔）
寄生虫感染等	病理解剖・組織学的検査	死亡個体

とりまとめた情報は、救護・保護個体の検疫や飼育下個体群の飼養衛生管理、野生復帰個体による非意図的な病原体導入の防止に活用することが想定される。

¹ [ヤンバルクイナ保護増殖事業10ヶ年実施計画（2015年－2025年）](#)

(2) 生息域外保全個体の感染症対策の検討及び体制整備

これまでの研究によりヤンバルクイナの感受性が高いことが示唆されたこと等を踏まえ、高病原性鳥インフルエンザ対策を主として、生息域外保全個体の感染症対策向上に向けた課題や対応について整理・検討する。

1) 飼育・繁殖施設における対応内容の検討

- ・「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」(環境省)、「動物園等における飼養鳥に関する高病原性鳥インフルエンザへの対応指針」(環境省)、鳥インフルエンザ対応マニュアル」(日本動物園水族館協会感染症部会)、「飼養衛生管理基準(鶏その他家きん)」(農林水産省)などを参考に、飼育・繁殖施設における対応マニュアルや体制の検討に資する情報を整理する。
- ・沖縄島北部の鳥類相や渡り鳥の飛来状況等について、文献調査や有識者ヒアリング、サーベイランス調査結果の整理等を通して情報をとりまとめ、想定される感染経路を整理する。
- ・本種及び感染経路として想定される種の陽性個体を迅速に判別するための、検査手順や体制等の検討及び機材等の準備。

2) 感染した個体の治療方法などの対応方針の整理・検討

- ・利用可能な治療薬の投与の可否や基準等について安全な投与量も含めて整理・検討する。

5. 想定される実施体制

(1) 関連する既存の取組

事業の実施にあたって、活用または連携が検討・期待できる既存の取組は以下の通り。

- ・ヤンバルクイナ保護増殖事業(環境省、文部科学省、農林水産省、国土交通省)
- ・傷病個体の救護・治療に関する取組(NPO)
- ・高病原性鳥インフルエンザ対策(環境省、沖縄県)
- ・ウエストナイル熱の早期流行予測のための死亡鳥類調査(厚生労働省)

(2) 実施体制のイメージ

事業の実施に参画することが期待／想定される主体と役割分担のイメージは以下の通り。

1) 既存事業を通じて感染が確認されている感染症についての情報の収集・整理

- ・収集・整理：環境省
- ・協力：NPO、大学、国環研

2) 生息域外保全個体の感染症対策の検討

- ・サーベイランス等既存の取組の活用：環境省
- ・飼育・繁殖施設における対応内容の整理・検討：環境省
- ・感染した保護増殖個体の治療方法などの対応方針の整理・検討：環境省

以上